

会員都市
代表監査委員 様

全国都市監査委員会
会長都市
大阪市代表監査委員
森 伊 吹

令和 3 年度 全国都市監査委員会総会・研修会の中止（書面審議への変更）について（通知）

平素は、本会の運営につきまして、何かと御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 3 年 8 月 26 日（木）・27 日（金）広島市において開催を予定しておりました「令和 3 年度全国都市監査委員会総会・研修会」につきましては、理事会における審議（書面審議）の結果を踏まえ、新型コロナウイルス感染防止の観点から会員都市の皆様方の健康と安全を最優先に考慮し、やむを得ず昨年度に引き続き **開催を中止し書面審議へ変更** させていただきます。

会員都市の皆様方には総会・研修会に向けた準備を進めておられる中大変御迷惑をお掛けし申し訳ございませんが、何卒御理解の程よろしくお願い申し上げます。

また、令和 3 年度総会・研修会中止に係る各審議事項等の取扱いにつきましては、以下に記載の通り対応してまいりたいと考えておりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

令和 3 年度全国都市監査委員会総会・研修会中止に係る各審議事項等の取扱いについて

	事 項	今後の対応
1	令和 4 年度以降 総会・研修会開催地区	・令和 3 年度理事会（春）において決定された通り、令和 4 年度の開催地区は関東地区とし、令和 4 年 8 月 25 日（木）・26 日（金）に横浜市において開催予定です。 ※令和 5 年度：東北地区、令和 6 年度：近畿地区において開催予定
2	令和 3 年度会員表彰	・令和 3 年度理事会（夏）において被表彰者を決定いたします。 ・総会開催予定日（令和 3 年 8 月 26 日）を表彰日として、例年通り表彰状は 9 月上旬に発送いたします。
3	・令和 2 年度決算 ・令和 3 年度補正予算 ・令和 4 年度予算	・会員都市に対して書面審議を実施いたします。
4	・「研究部会」見直し策 の検討について	・現在、理事会において「研究部会」の改善に向けた見直し策を検討しており、その経過について会員都市に報告いたします。
5	・研究発表	・令和 3 年度総会において発表予定の「第 20 回目第 2 研究部会（東海地区豊橋市）：「定期監査」について、全国都市監査委員会ホームページに掲載することにより会員都市に対して周知いたします。
6	・講演、研修	・講演及び研修内容については、全国都市監査委員会ホームページにおいて会員都市に対し動画を配信いたします（予定）。

本件に関する問合せ先
全国都市監査委員会事務局
担当：今村、傳實（でんぼう）
TEL/FAX：06-6208-8576
e-mail：jimukyoku@zenkan.jp